

生徒心得

大阪府立大阪北視覚支援学校

中学部

学校での集団生活における行動態度の規準とし生徒心得を示す

<<登下校時刻>>

1. 8時15分から8時40分までに登校する。
(1時間目は8時50分開始)
2. 17時までには下校する。但し教員の指導下にある場合を除く。
3. 登校後下校時までは、担任の許可を得た場合を除いて外出禁止とする。
4. 欠席・遅刻・早退などは速やかに担任へ連絡する。
特に、欠席・遅刻については8時40分までに必ず連絡する。

<<登下校時>>

5. 登下校中は寄り道をしない。
6. 交通・公共交通機関のルールを守り、他人の迷惑にならないように過ごす。

<<部活動>>

7. 部活動に参加する場合は、別紙の規定に従う。

<<服装・履物>>

8. 清潔で機能的なものを着用する。
また、アクセサリー（ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪など）、マニキュア、化粧は禁止する。
9. 履物については校舎内では上履きを使用する。

<<所持品>>

10. 紛失や盗難防止のため、使用しない現金や貴重品及び授業に関

係ないものは学校へ持ってこない。

11. 必要な場合のみ携帯電話・タブレット端末は持参して良いこととする。

<<清掃・美化>>

12. 施設及び用具等を破損または紛失したときは、直ちに教員に届け出てその指示に従う。
13. 校内の清掃・美化に努める。

<<交友>>

14. 相手の人格・人権を尊重し、互いに助け合う。
15. 問題解決が困難な場合は、保護者や教員に相談する。
16. 金品のやりとりや、貸し借りはしない。
17. 男女交際に関しては、周りの人達から好意的に見られるような健全な交際をする。
18. 相手のプライベートゾーンに触るなど、過度の身体接触を含めた行為はしない。
19. 暴行、いじめ、脅迫、窃盗等に関する行為をしない。
20. 携帯、スマホ等による誹謗・中傷のメール、SNS 等は禁止する。

<<安全>>

21. 自転車による通学は禁止する。
22. 登下校時には交通安全のため、場合により白杖を携帯使用する。
23. 校舎内では原則右側通行を守り、階段や廊下を走らない。
24. 校内での病気や事故の時は、直ちに担任・保健室に届けて応急手当を受ける。
25. 火災や地震等の非常災害時には担当者の指示に従い、勝手な行動をしない。
26. 校外で事故を起こす、または交通法規に違反した場合は、早急

に学校へ報告する。

<<校外生活>>

- 27. 学生として責任ある行動をする。
- 28. 生徒同士で外出する場合、全員の保護者の了解を必ずとる。
- 29. 深夜に出かけたり、保護者に無断で人の家に泊まったりしない。
- 30. みだりに風紀上適切でない場所には出入りしない。
- 31. SNS に個人情報を書けない。
※個人情報とは…自分の名前や写真・所属名・住所・近所の写真や土地名、友人、家族の名前や写真など
- 32. 勝手に他人の情報を他の人に渡さない。（SNS で勝手に他の人のアカウントを教えない。必ず一度本人に聞く。）

<<通学バスの利用>>

- 33. 乗務員の指示に従う。
- 34. 時間に余裕を持って乗車する。
- 35. 車内での食事は、禁止する。
- 36. 様々な学部・学年の児童生徒が同乗するので、会話の内容やマナーに注意する。

<<特別指導>>

- 37. 教育上必要と思われる次の様な場合には、特別指導を実施することがある。
 - ア. 学習意欲が認められない場合。
 - イ. 正当な理由のない欠席・遅刻・早退等が多い場合。
 - ウ. 生徒心得に違反する場合。
 - エ. その他態度・素行が不良である場合。